

令和元年度狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射を、次の日程で実施します。

現在、犬の登録をされている方には、後日、お知らせのハガキを送付いたしますので当日忘れずに持参してください。

また、新たに犬を取得した方（生後90日以内の犬の場合は、90日を経過した日）は、登録が必要ですので予防注射の際、登録の手続きをしてください。

なお、登録していた犬が死亡した場合や飼い主の変更、他の市町村へ転出した場合は必ず役場に届けてください。

料金は次のとおりになりますので、なるべくお釣りの無いようにお願いします。

- (1) 犬の登録・登録鑑札交付手数料 3,000円
 (2) 集合予防注射料金 **3,100円**
 （注射料 **2,550円**、注射済票交付手数料 550円）

※未登録の場合は、(1)、(2)の料金が必要です。

6月12日(水)実施場所および時間			
原田地区生活改善センター駐車場	午前9時30分～午前9時40分	旧 消 防 分 署 前	午前10時45分～午前10時50分
佐井中学校体育館前駐車場	午前9時45分～午前9時50分	矢越地区生活改善センター前	午前10時55分～午前11時00分
ぼぼらす（旧保育所所庭）	午前9時50分～午前10時00分	磯 谷 集 会 所 前	午前11時5分～午前11時10分
第 1 分 団 屯 所 前	午前10時5分～午前10時10分	長 後 中 央 広 場	午前11時15分～午前11時20分
旧 佐 井 診 療 所 駐 車 場	午前10時15分～午前10時20分	福 浦 神 社 前	午前11時30分～午前11時35分
川目地区生活改善センター前	午前10時30分～午前10時35分	牛 滝 診 療 所 前	午前11時55分～正午

※今年度から午前中のみの実施となりました。各場所の時間が短くなっています前年度と実施時間が異なりますのでご注意ください。

狂犬病は人にも感染し、狂犬病ウイルスに感染している動物に噛まれたり、なめられたりすることで感染し、発病するとほぼ100%死亡するという危険な疾患です。

昨年度、佐井村において約20頭の犬が狂犬病の予防注射をしておりません。

登録をせずに犬を飼ったり、予防注射をせずにいると罰則（20万円以下の罰金）が適用されることがありますので、必ず登録届、予防注射を受けるようお願いいたします。

【お問合せ】 住民福祉課 福祉・健康推進係 担当：和田

2019年度青森県廃棄物不法投棄監視員の紹介

青森県では廃棄物の不法投棄を未然に防止し、早期に発見して廃棄物の適正な処理に資するため、「青森県廃棄物不法投棄監視員」を設置しています。

この度、村内における廃棄物不法投棄監視員として、藤田勝人さんが4月1日付けで委嘱されました。村では、各地区・町内会・子ども会などによる美化活動が積極的に行われている一方で、一部の心ない人たちによるごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は犯罪行為です。 個人の場合5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または、これらが併せて科せられます。法人が関与した場合3億円以下の罰金が科せられます。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律より）

次世代のために徹底したごみの分別と減量化、資源化の推進に取り組み、美しいふるさとを守りましょう。



藤田勝人さん

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内